

様式第2号（第7条関係）

誓約書

別府市サテライトオフィス等整備促進事業費補助金に関して、次のとおり誓約します。

- 1 申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は補助金の対象者の要件に該当しない状況となった場合は、補助金の返還に応じます。
- 2 別府市サテライトオフィス等整備促進事業費補助金交付要綱第3条第1号に規定する要件（市税を完納していること。）を確認するため、当該申請に関する事務の担当者又は当該事務に係る関係資料を所管する担当者が、市税の関係資料を閲覧することについて同意します。
- 3 別府市から確認又は報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）、同条第2号に規定する暴力団（以下この項において「暴力団」という。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）ではありません。
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業又は公序良俗に反する事業を行う者ではありません。
- 6 宗教活動又は政治活動を目的とする事業を行う者ではありません。
- 7 別府市サテライトオフィス等整備促進事業費補助金により整備したサテライトオフィス又はコワーキングスペースを整備後5年以上運営します。

年 月 日

別府市長

あて

住所
法人名
代表者氏名

印